

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 平成 18 年春闘要求書回答交渉

交渉日時 平成 18 年 4 月 21 日（金） 15 時 10 分～17 時 50 分

交渉場所 本庁舎 8 階大会議室

交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 塚原市長公室長

谷口参事 寺島課長 宇野主幹 本城係長

組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 11 人

概要	平成 18 年 3 月 10 日付で宇治市職員労働組合から提出のあった「2006 年春闘要求書」について、別添の回答書のとおり回答した。
組合側の主張	<p>夏季休暇については、本制度の持つ意味合いや必要性、休暇取得率などを踏まえて検討すべきである。</p> <p>公務災害補償の死亡見舞金については、これまでの交渉経過、当局回答からも早急に現行額の改善をすべきである。</p> <p>インフルエンザ予防接種補助については、何らかの補助をすることで回答を得ているが、補助の内容、実施方法等について回答されたい。</p> <p>事務椅子の修理、取替えを速やかに行ない、あわせて市民課等の窓口で使用する来庁者対応用事務椅子も速やかに更新すべきである。</p> <p>今回、交通用具使用者への通勤手当の見直しについて、新たに当局の考えが出されたが、この間の当局提起の考え方の根幹にかかわる変更であり、整理・検討し、再度提起すべきである。その際、前回の提起内容を下回る職員が出ることはない。</p>
当局の主張	<p>夏季の休暇については、他市の動向も見据え現状の見直しを図りたい。</p> <p>公務災害補償の件については、他市の状況も勘案する中で改善していきたい。</p> <p>インフルエンザ予防接種については、他市町や市町村職員共済組合のその後の動き等を踏まえて整理したい。</p> <p>事務椅子については、16 年度から順次更新をしているが、今年度については現在実施している状況調査結果を見る中で更新を進める。</p> <p>通勤手当の見直しについては、平成 17 年 11 月 11 日に国基準の内容で提起し、本年 1 月 30 日の交渉で、5 キロ単位の通勤距離の区分を 1 キロ単位に見直した内容により再度協議を行ったところである。</p> <p>3 月 10 日の春闘要求書提出交渉の際、貴組合から具体的な内容の提案があり、検討を行なっている。しかし、組合の案は、人事給与制度検討委員会の提言等からも厳しい状況にある。</p> <p>たとえば、JR 1 区間分の通勤定期代相当額を視野に入れることを含め、様々なシミュレーションをするなかで、再提起したい。</p>